
IOSCO/SROCC研修セミナー及び中間会合の様相 について

平成 22 年 11 月 29 日～12 月 2 日

平成 22 年 11 月 29 日～12 月 2 日、ブラジル リオデジャネイロにおいて、IOSCO/SROCC（証券監督者国際機構／自主規制機関諮問委員会）（参考参照）による下記の会合が開催された。本協会からは、SROCC 議長である大久保専務理事ほかが出席した。概要は以下のとおり。

1. IOSCO/SROCC 中間会合（11 月 29 日（月））

SROCC 中間会合では、以下のとおり、IOSCO 事務局からの報告、ゲスト・スピーカーによる講演、ワーキング・グループによる討議、その他メンバー間のディスカッションが行われた。



1) IOSCO の戦略・組織の見直し及び SROCC の今後の活動

IOSCO では、G20 や金融安定化理事会（FSB）等からの委託を踏まえ、金融危機への対応とその再発防止のため、これまで証券化商品、ヘッジ・ファンド、空売り、格付け機関等に関する提言を行ったほか、現在、システミック・リスクの防止に関する証券規制機関の役割、OTC デリバティブ規制、ダークプールや High Frequency Trading に関する諸問題、複雑な商品における適合性の原則、証券仲介業者破たん時の顧客資産の保護等の課題を検討している。さらに今後、新たな業務戦略（調査・研究業務の新設、G20・FSB 関連業務の拡充等）を踏まえ、IOSCO の委員会構成等の見直しが進められている。SROCC としても、上記 IOSCO の活動に積極的に参画していくことが合意された。

2) ブラジルにおける規制改革

ゲスト・スピーカーとして招いたブラジル証券委員会の Otavio Yazbek 委員が、ブラジルにおいて、既に金融危機以前に導入されていたデリバティブの認可・報告制度、同制度の下でデリバティブ取引の 85%が取引所で取引されている現状及び危機を踏まえて見直された OTC デリバティブの清算・決済システム及び取引情報開示システムについて紹介した。同氏のプレゼンテーションに続き、メンバーとのディスカッションでは、金融イノベーションや市場の効率性と投資者保護・取引の安全性・透明性確保とのバランスのとり方、ブ

ラジルを含む新興市場への急激なマネー流入への対応策等が議論された。

3) Ahead of The Curve Working Group

本 WG では、各国における証券市場の自主規制における最近の課題・取組みにつき情報交換を行った。紹介された主な課題・取組みは以下のとおり。

米国 FINRA：①大部分の金融商品が低金利・低利回りとなる状況下で、高い利回りの商品（ジャンク・ボンド、金及び金関連先物等）に投資家の関心が向けられている。これら商品を個人投資家に販売する際の FINRA の自主規制ルールは存在するが、FINRA では、さらに監視を強めるとともに、投資家教育や各種メディアを活用した投資家への注意喚起のあり方について検討中。②投資家の投資口座のハッキング、虚偽の証券会社のウェブサイトを利用した詐欺行為が米国で増加している。

米国先物協会（NFA）：顧客に損失を負担させながらディーラーが不当な利益を得る仕組みの外国為替先物取引を行ったディーラー 2 社に対する処分について報告。併せて NFA が来年初めに導入する予定の不当な外国為替先物取引を発見するための取引モニタリング・システムについて紹介。

本協会、東証：日本における取引所の値幅制限と誤発注防止システム、OTC デリバティブ規制の見直し、自主規制の拡充を通じた投資者保護と市場の公正性確保の方策として FINMAC 及び二種業協会の設立を紹介。

ブラジル金融資本市場協会（ANBIMA）及びブラジル証券取引所（BM&F BOVESPA）：ブラジルにおける OTC デリバティブの取引データ開示システム等につき紹介。

4) Regulatory Staff Training Working Group

本 WG では、来年秋に台湾証券取引所の主催により台北で開催が予定される次回研修セミナーのプログラムが検討され、次回のトピックとして、以下の諸点を取り上げることとなった。

- ・自主規制機関の独立性及び利益相反への対応
- ・証券会社における内部管理・リスク管理規制のエンフォースメント
- ・証拠金取引・空売りに関する諸問題
- ・適正な IPO 手続
- ・ETF、新株引受権/予約権売買に関する諸問題

なお、トルコ資本市場仲介業協会（TSPAKB）より、次々回 2012 年のセミナーを主催したいとの意向が表明された。

5) 今後の会合予定

次回 SROCC 会合は、IOSCO 年次総会の一環として、来年 4 月 18 日及び 19 日に南アフリカ ケープ・タウンで開催すること、及び、次回中間会合は来年秋を目途に、研修セミナーと同時に台北で開催することが合意された。

2. IOSCO/SROCC 研修セミナー（11 月 30 日（火）～12 月 3 日（木））

本セミナーは、IOSCO/SROCC 及び新興市場委員会（Emerging Markets Committee: EMC）のメンバー機関のスタッフを対象に、IOSCO の公式イベントとして、本協会、米国 FINRA、ブラジルの自主規制機関 4 団体（ANBIMA、BM&F BOVESPA、BSM、CETIP）の共催により、ブラジル リオデジャネイロにおいて開催された。

セミナーでは、発行体企業に関する基準（コーポレート・ガバナンス、開示・会計基準、上場基準）、集团的投資スキームに関する規制、証券規制の実効性確保（検査・処分）の 3 つの分野を中心に、講義、パネル・ディスカッション、参加者のグループ・ディスカッションを行った。

セミナーのスピーカーとして、ブラジル証券委員会委員長、米、仏、伊、印の規制当局幹部のほか、SROCC のメンバーである自主規制機関（本協会、東証、米 FINRA、米 NFA、加 IIROC、欧州 ICMA、伯 ANBIMA、韓国 KOFIA、台湾証券取引所、トルコ資本市場仲介者協会等）が講師を務めた。

SROCC は、これまで米国（2008 年 12 月）、英国（2010 年 1 月）において同種のセミナーを開催しているが、今回のセミナーには、講師を含め過去最多となる 32 カ国（地域）¹ から 107 名が参加した。内訳は、アジア 28 名、中東 11 名、欧州 10 名、アフリカ 11 名、北米 6 名、中南米 37 名、国際機関 4 名である。

本セミナーでは、先進国・新興市場国の規制当局・自主規制機関のスタッフが各国の最近の規制改革の動きについて活発な議論を展開した。参加者からは、証券市場の規制に関する重要なテーマをカバーするプログラムであり、極めて有意義であったとの評価を受けた。今後、今回のセミナーの評価も踏まえ、次回の台北、次々回のトルコにおけるセミナーの計画が策定される予定である。各国の規制の実態について相互理解を深めるとともに、規制当局や自主規制機関の国際的ネットワークの形成の見地から、このセミナーは IOSCO/SROCC の重要な活動の一つとなっていくものと考えられる。

以 上

¹ 参加国（地域）は、日本、韓国、台湾、インドネシア、インド、英国、フランス、スイス、イタリア、スペイン、ポーランド、スロベニア、アルバニア、トルコ、サウジアラビア、パレスチナ、エジプト、ケニア、カーボベルデ、ナイジェリア、南アフリカ、カナダ、米国、パナマ、コスタリカ、ドミニカ共和国、英領バージン諸島、セント・キッツ・アント・ネビス、エクアドル、ブラジル、コロンビア、チリの 32 カ国（地域）。

(参 考)

IOSCO 及び SROCC の概要

・IOSCO (International Organization of Securities Commissions) の沿革

証券監督者国際機構。国際的な証券取引についての基準及び効果的な監視を確立すること等を目的に設立された国際組織。1974 年に設立された米州証券監督者協会を母体とし、1980 年代以降に欧州・アジア諸国の機関が加盟した。1986 年のパリ総会において、現在の IOSCO という名称に改められた。我が国では、金融庁が普通会员として、証券取引等監視委員会、経済産業省及び農林水産省が準会員として、日本証券業協会、東京証券取引所、大阪証券取引所が協力会員として、それぞれ加盟している。

・SROCC (SRO Consultative Committee) の沿革

自主規制機関諮問委員会。1989 年に設置され、IOSCO における各国の自主規制機関による意見・情報交換として機能している。同委員会では、現在、自主規制の役割、市場における問題の早期発見、自主規制機関のスタッフ研修等の課題に取り組んでいる。現在本協会大久保専務理事が議長を務めている。

・IOSCO の組織

